

2025年2月

令和7年2月4日からの大雪により

被害を受けられました皆さまへ

全管協少額短期保険株式会社

火災保険更新手続きに関する特別措置のお知らせ

このたび令和7年2月4日からの大雪により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

災害救助法の適用決定を受け、弊社では、災害救助法適用地域内のご契約者の皆さまに対し、下記の通り【災害救助法適用時の特別措置】を適用させていただくことといたしましたのでご案内申し上げます。

記

【災害救助法適用時の特別措置】

災害救助法適用地域内にお住まいの皆さまを対象に火災保険の更新手続き（契約のお申込み及び保険料のお支払い）を、『災害救助法が適用された日』から最大2カ月間猶予させていただきます。この措置の適用をご希望のご契約者さまは、弊社担当窓口までお申し出ください。

《弊社担当窓口》

お客さま相談窓口:0120-329-431

受付時間:9:00~18:00(土・日・祝日、年末年始の休業日を除く)

■災害救助法適用地域と法適用日

適用地域		法適用日
福島県	会津若松市（あいづわかまつし） 喜多方市（きたかたし） 南会津郡檜枝岐村（みなみあいづぐんひのえまたむら） 南会津郡只見町（みなみあいづぐんただみまち） 南会津郡南会津町（みなみあいづぐんみなみあいづまち） 耶麻郡北塩原村（やまぐんきたしおばらむら） 耶麻郡西会津町（やまぐんにしあいづまち） 耶麻郡磐梯町（やまぐんばんだいまち） 耶麻郡猪苗代町（やまぐんいなわしろまち） 河沼郡会津坂下町（かわぬまぐんあいづばんげまち） 河沼郡湯川村（かわぬまぐんゆがわむら） 河沼郡柳津町（かわぬまぐんやないづまち） 大沼郡三島町（おおぬまぐんみしままち） 大沼郡金山町（おおぬまぐんかねやままち） 大沼郡昭和村（おおぬまぐんしょうわむら） 大沼郡会津美里町（おおぬまぐんあいづみさとまち）	2025年2月7日（金）

	岩瀬郡天栄村 (いわせぐんてんえいむら) 南会津郡下郷町 (みなみあいづぐんしもごうまち)	2025年2月9日 (日)
	郡山市 (こおりやまし)	2025年2月10日 (月)
新潟県	長岡市 (ながおかし) 東蒲原郡阿賀町 (ひがしかんばらぐんあがまち)	2025年2月7日 (金)
	十日町市 (とおかまちし) 魚沼市 (うおぬまし)	2025年2月9日 (日)
	上越市 (じょうえつし) 中魚沼郡津南町 (なかうおぬまぐんつなんまち)	2025年2月10日 (月)
	妙高市 (みょうこうし)	2025年2月12日 (水)

以上